

令和 7 年 6 月 2 6 日
みどり 3 3 推進担当部
公 園 緑 地 課

家屋損傷事故の発生について

1 事故の概要

(1) 発生日時

令和 7 年 6 月 7 日 (土) 午前 7 時 3 0 分頃
(天気 : 晴れ)

(2) 発生場所

世田谷区立ビール坂緑地

(3) 事故内容

世田谷区が管理するビール坂緑地の樹木 (アカシデ 幹回り約 1. 6 m、高さ約 1 2 m) が、根元付近の腐朽箇所から折れて倒伏し、倒れた先の同緑地内の樹木 (トウネズミモチ) にぶつかった。その際、圧力がかかったことで、ぶつかった樹木の枝 (枝元の周囲 4 0 c m、長さ約 5 m) が折れ、隣接の 2 階建住宅の雨どいほかに衝突し損傷を与えた。

(4) 相手方

別紙の通り

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、管理樹木の状態のパトロール、緑地内樹木の点検を実施し、再発防止に努めていく。